

健全母性育成事業（思春期保健対策） 現状と課題

社団法人 日本家族計画協会クリニック所長 北村邦夫

はじめに

身体的発達と精神的発達の不均衡、情緒不安定、自主性の発達に伴う大人社会や権威主義への反発などに加えて、性的関心の急激な高まり、性行動の活発化など、一生の間でも最も変化の著しい時期が思春期である。そのために、思春期の子供を大人のミニチュアであるというように単純に理解することは誤りであり、しかも思春期が大人へ向けての準備期間である以上、この時期に起こった問題は、思春期の適切な対応が求められている。

WHO（世界保健機関）でも、十代妊娠の増加への対応に迫られ、「思春期の人々のヘルスニーズ」を主題とする専門委員会が組織され、1977年に報告書を提出している。その中で、健全な発育と発達を目指して出生前から始まる予防的保健サービスが必要であるとし、家族計画、小児のケア、保健面での家族訓練や、コミュニティーでの保健サービスに思春期の子供自身を参加させ、ピアカウンセリング（仲間同士の相談活動）プログラムを開発することなどが提言されている¹⁾。

思春期相談はこのような思春期のヘルスニーズに答えるための手段として、近年注目を集めるようになった。厚生省も従来の母子保健対策から一步踏み込んだ健全母子育成事業を昭和59年度からスタートさせたが、これは、性や心の問題で悩んでいる思春期の男女と親を対象に、電話相談や個別面接による相談事業を行おうというものである。以来全国各地で思春期への関心が急速に高まっている。思春期の子を持つ親を対象とした思春期教室、子育て経験の乏しい子供たちのための体験学習（別項参照）、日本家族計画協会の思春期クリニックへの運営費補助など、思春期をテーマにした母子保健事業が積極的に進められている。また平成4年度からは商学5、6年生を対象として性に関する指導が拡充されたこともあって性教育を含めた思春期への対応についての議論が、地域全体の問題として起こっている。

ここでは、厚生省の健全母性育成事業を中心に思春期相談の現状を紹介するとともに、問題点や今後の課題について検討し、思春期保健相談事業の更なる発展を願いたい。

思春期保健相談の実際

私どもは昭和57年9月から思春期の子供立ちを対象とした電話相談を昭和59年7月には婦人科診療を中心とした思春期クリニックを解説し、様々な思春期の問題に対応してきた。平成4年に受けた電話相談件数は5,265件（男3,536件、女1,702件）、クリニックには月経の異常や妊娠不安などを訴えて述べ2,010名の子供達が訪れている。

子供達から寄せられる性の相談といえば、十年一日の如く、男子は「自慰」「性器の大小」「包茎」「射精」、女子では「月経」「妊娠」「病気」と相場が決まっている。これはいったい何を意味しているのだろうか。情報の氾濫の時代と呼ばれる今日、子供達は性のテーマに限らず、様々な情報を目にし、耳にすることができる。それにもかかわらず、子供達の悩み相談の内容に変わりばえがしないということは、子供達の悩みを解決に導く程の適切な情報が与えられていないということではないか。子供達が悩んでいるとはいうが、結局は、親や教師からの、年齢や関心のレベルに応じた指導がなされていないために、悩まなくてもいい問題で悩まされているとはいえないか。

思春期相談への期待は、このような現実があるからこそ大きい。例えば、子供達の抱える心身両面にわたる問題の解決。誤った知識に振り回されている子供達が選択を誤ることがないような指導や助言。誤った知識に振り回されている子供達の気道修正。本当のことを知りたいと切望している子供達への情報提供。必要な相談施設の紹介、等である。

一方、私どもが電話相談にクリニックを併設していることの意義は、子供達が気軽に相談できる電話を媒体として相談に応じ、診療という二次相談に結び付けることができることにある。声だけが頼りの電話相談では、とかく対応が不十分になりがちだが、難しい相談事例については積極的にクリニックに誘導し、問題解決を図ることができる。また婦人科診療を行うに当たり、世間一般が抱えている「婦人科」に対する先入観が障害となって、早期発見、早期治療を遅らせてしまう場合が少なくないが、産科、婦人科領域でのエキスパートである助産婦が担当する電話相談を導入として活用することで、子供達が受診しやすいクリニックづくりが可能となっている。

同様な思春期相談は、東京都（表）におけるだけでなく全国各地で様々な機関がその窓口を開設し、子供達のニーズに答えている。民間レベルにも私どもの「オープンハウス」をはじめ、ダイヤル・サービス（株）が行っている「子供110番」、ボランティアグループによって運営されている「いのちの電話」などがある。また思春期への取り組みが手薄だった厚生省も昭和59年度に健全母性育成事業を開始するなど、母子保健事業にも新たな展開がみられている。以下、健全母性育成事業実施までの経緯、現状、今後の課題などについて述べてたい。

健全母性育成事業実施までの経緯

厚生行政の中で「思春期」が話題となってからまだ日が浅い。昭和56年12月に家庭保健基本問題検討委員会が報告書を提出しているが、「今後検討すべき具体的事項」として「思春期」を上げている。ここでは、思春期の特徴として、「思春期は、子供の身体が成人の身体に変化していく時期であり、人間の一生の間で身体的及び精神的発達の最も目覚ましい時期である。そのため多様な身体及び精神の変化が生じ、それが健康に影響を及ぼすこともある。またこの時期における発達過程や障害の有無が、成人したときの健康や生殖機能に重大な影響を与える」と述べた上で、「思春期には複雑な医学的問題が生じるうえ、さら

に思春期の人々の発達過程は、社会環境の諸因子と互いに作用し合って健康に害を及ぼす。それゆえ、今後の学校教育における全般的な健康教育のあり方についての検討も含め、この世代への保健教育や保健管理を、さらに充実させていくことが必要である」と強調している。さらに、十代の妊娠が社会問題となっている今日、小・中学校において現在の性教育をさらに進めた妊娠、人工妊娠中絶の母体に及ぼす影響までを含めた幅広い知識の普及の必要性を訴えている。

また昭和58年7月に中央児童福祉審議会から出された「今後の母子保健施策のあり方について（意見具申）」では、「思春期前後から青年期にかけては、学校、職場等と生活の場が変化し、保健管理も学校保健、労働衛生、地域保健等それぞれの分野で行われている。最近、避妊知識の未熟による10代女性の人工妊娠中絶が増加傾向にあることなどから早急な対応が求められているところであるが、さらに性の問題については遺伝に関する知識の普及もまた重要な事柄であり、このような思春期から新婚家庭における性にかかわる諸問題について、それぞれの分野において、多分野との連携にも配慮しつつ、その犠牲に応じた保健教育・相談機能の強化を図っていく必要がある」とし、結婚前後の男女だけでなく、思春期の男女を対象とした健康教育の実施、相談機能の充実を図るよう提言している。

これら二つの報告や提言を受けて昭和59年度からスタートした健全母性育成事業は、保健医療従事者に予想以上の関心と呼び、国の補助事業によらない独自の事業を進めている都道府県が続出している。しかも医師会や看護協会の委託事業として行っている都道府県では、以前にも増して医師会、看護協会との有機的な連携を図ることに大きな役割を果たすことになった。

健全母性育成事業の現状

健全母性育成事業は、思春期の男女と、その親を対象とするものであり、個別相談と集団指導から組み立てられている。個別相談は個々のケースに応じて電話相談や面接によって行うが、相談担当者としては専門的教育を受けた医師、保健婦、助産婦等があたりこととしている。さらに、昭和59年7月10日付けの厚生省母子衛生課長内かんによれば、相談担当者については、日本思春期学会の会員または思春期保健に相当の経験があり熱意を有する者から選んで依頼すること、相談担当者の養成については社団法人日本家族計画協会が日本思春期学会の協力を得て実施している「思春期保健セミナー」を活用することなどを指示している。

著者が、平成4年度リプロダクション研究班研究の一環として実施した調査によれば、健全母性育成事業に取り組んでいる都道府県は21都道府県市であり、詳細を表に示した。

健全母性育成事業…今後の課題

個別相談は電話によるものが主であり、しかも相談日の開設が毎週1回、あるいは月2回というのが一般的である。相談というのは、緊急性・即時性が売り物であるにもかかわらず、あくまでも、相談を受ける側の都合主義で実施してよいのだろうか、十分子供達のニーズを組み取った事業が進められているかどうかには疑問が残る。

電話相談の実績は、相談する側のニーズというよりも、受け手側の問題を反映していると言われている。東京を例にとっても、学会などのための相談員確保が難しい月は、相談件数が減少することからも明らかである。全国的に相談件数を見る、開設日数や時間帯に影響されてか、1年間を通じての相談実績も1,000に満たない箇所が大半であり、予算、スタッフ、相談場所などが、有効に活用されているかどうかを真剣に考えなければならない。もちろん、医師・助産婦・保健婦など技術者を相談員としている以上、相談件数よりもきめの細かさを評価すべきとの声もあるが、経済効率を無視した事業の実施は現実的ではない。いろいろな事情のために、毎週、毎日開設が不可能であることは理解できるが、悩みというのは緊急性をもっているものが少なくない以上、できる限り開設日数を増やし相談時間を延長することが必要ではないだろうか。

事業実施上の問題点・課題のキーワードといえば、「連携」ではないだろうか。特に学校保健との連携が図られることなしには、事業の効果的な運営や発展は望めない。個別相談実勢を上げるためにも、相談を寄せてくる子供達への相談電話番号の周知徹底は不可欠であるし、集団指導、例えば思春期の親を対象とした教室を開催するに当たっても、学校やPTAの協力を受けなければならないのはいうまでもない。そのためのたゆまぬ努力の跡は、調査結果の中にも満ち溢れている。

「連携」をめざした協議会（運営委員会）の設置で、事業の効率化を図ろうと努めている様子が窺える。しかし、行政主導型の協議会は、とかく硬直化し、協議というよりは報告に終始しかねないという問題がある。確かに、行政と医師会の長を押さえておけば、事は円滑に運ぶとの思惑があるろうが、「思春期の性とからだを考える検討会議」は、その一例として参考になる。相談内容の均一化、高度化を図るために、相談マニュアルを作成している広島府の努力を評価したい。

県・県思春期保健問題研究協議会・県医師会女医の会の三者が中心となって作成した「思春期ホットラインQ & A」は、その充実した内容といい読みごたえがある。電話相談のあり方、Q & A、生殖器の解剖と生理、思春期保健相談窓口一覧に別れた力作である。また、平成3年度、日本母性保護医協会が作成し、厚生省精神保健課が全国保健所、精神保健センターに配布した「思春期相談マニュアル」や、日本家族計画協会編、「思春期教室マニュアル」などは、相談レベルを高めるという意味からも是非活用されたい。相談体制が整えられていても、利用する子供達がいなければ無用の長物にもなりかねないので、各施設とも、相談実績をどのように向上させるかで頭を痛めている。「かけて…よかった」と書かれた女子中学生の明るい表情をカードにした富山や、「待っているよ、君からの相談」と呼びかける高知の例など注目に値する。男の子の子のこころとからだの相談室と裏書きされたこ

これらのカードは、子供のポケットにそっと忍ばせておきたくなるほど良くてきたカードだ。とかく行政の取り組みは堅苦しい物になりがちだが、看護協会という民間委託の成果とはいえないか。

まとめ

心身のアンバランスのために揺れ動いている思春期の子供達。月経の悩みや妊娠などの重大な問題を抱えていても、容易には心を開かない子供達との関わりには再診の気配りが必要である。集団を対象に行う性教育などによって基本的な知識を修得させることが大切であることはいうまでもないが、合わせて個別の相談体制を整備することは急務である。

電話相談もその一つであり、顔を見られない気安さがあるから本音の部分を窺い知ることができると言えなくはないが、できれば直接面接できる施設や思春期クリニックなどを全国的にもっと充実させることが必要である。しかし、子供達の問題は多様であって、婦人科診療だけでなく、内科、小児科、泌尿器科、精神科などを加え、スタッフも医師や保健婦、助産婦にとどまらずカウンセラー、ソーシャルワーカーなど、幅広くこの世代の子供達の問題に対応できるチームを作って相談や診療に当たる施設の設置が期待される。医療だけでなく他の関連機関（児童相談所、学校、福祉機関など）との有機的な連携を保てるような体制づくりが合わせて求められている。

しかし、思春期相談やクリニック経営は、マンパワー、開設日時、施設のスペース、診療収入など、どれをとっても不採算になることは明らかであり、国や都道府県をはじめとした行政での取り組み、民間への委託事業などの工夫が不可欠である。幸い私どもの施設に対しては、昭和59年度には東京都が電話相談事業に、平成元年度からは厚生省がクリニックに、運営費の一部を補助しているが、このように子供達が気軽に相談できるような施設が、行政との連携の中で全国レベルで建設されることを願ってやまない。

健全母性育成事業実施都道府県市の現状（その1）

県市名	事業開始年月	予算額(千)	実施機関	個別相談の名称
北海道	昭和60年10月	3,456	北海道看護センター	思春期電話相談事業
宮城県	昭和59年11月	3,115	宮城県	思春期保健相談
茨城県	昭和59年4月	1,512	保健所	すこやか青春対策事業
	昭和60年4月		茨城県看護協会	思春期保健電話相談
栃木県	平成3年4月	892	保健所・精神保健センター 市町村	精神保健相談、 面接・電話相談
埼玉県	平成2年4月	4,712	埼玉県看護協会、保健所	ｸﾘｰﾝﾌｫﾝ(思春期電話相談)
東京都	昭和57年9月	2,638	(社)日本家族計画協会	「オープンハウス」
神奈川県	昭和60年4月	3,412	かながわ女性センター	神奈川思春期相談室
			保健所(支所)	保健所思春期相談室
新潟県	昭和59年10月	2,108	(社)新潟県助産協会	「思春期のこころとからだの相談事業」
富山県	平成2年4月	2,145	保健所・富山県看護協会	思春期保健個別相談・「思春期 テレフォン」
石川県	昭和59年10月	1,798	8保健所	思春期保健電話相談
長野県	昭和57年9月	1,349	10保健所	思春期クリニック
滋賀県	平成元年4月	1,350	大津保健所	思春期専門保健相談
兵庫県	昭和60年1月	3,488	兵庫県保健環境部健康課	思春期保健相談
広島県	昭和60年9月	2,553	広島県	思春期ホットライン
香川県	昭和59年10月	3,668	香川県	思春期相談
高知県	平成元年4月	4,791	高知県	思春期電話(面接)相談
福岡県	昭和60年1月	3,292	福岡県	思春期ホットライン
仙台市	昭和59年	456	保健所	
横浜市	平成4年9月	4,124	横浜市衛生局	思春期保健電話相談
川崎市	昭和60年9月	2,126	川崎市衛生局、9保健所	思春期保健相談(電話、面接)
大阪市	昭和60年9月	1,290	母子衛生研究会大阪市部	思春期保健電話相談

健全母性育成事業実施都道府県市の現状（その2）

県市名	事業実施場所	相談日時	担当の配置状況
北海道	(社)北海道看護センター	毎週土曜日 13:00~17:00	医、保、助等
宮城県	宮城県保健環境部会議室	毎週土曜日 13:00~17:00	保、助、医、毎回2名
茨城県	茨城県看護協会	毎週土曜日午後	医2、保2、助4
栃木県	保健所・精神保健センター 市町村	月1~2回、随時	精神科医師、保健婦等
埼玉県	埼玉地域看護研修センター	毎週土曜日 13:00~16:00	保健婦2名
東京都	(社)日本家族計画協会	凡毎週月~金 10:00~16:00	思春期保健相談員
神奈川県	県立かながわ女性センター	毎週土曜日 14:00~17:00	保健婦、助産婦、医師
	保健所(支所)	土、日、祭日を除く毎日	保健婦、ケースワーカー、医師
新潟県	新潟県看護研修センター	毎月1~4土曜日 14:00~17:00	保健婦、助産婦、毎回3名
富山県	富山・高岡保健所	電話相談月~金 9:00~17:00	電話は医・保・助
	富山県看護協会	面接：富山第2火曜、高岡3金 毎週土曜日 13:00~16:00	面接は医師(産、精)・保
石川県	松任保健所	毎週水、木、金 9~12、14~17	保健婦5名
長野県	10保健所	月1回 13:00~17:00	思春期保健相談員(医・保)
滋賀県	大津保健所	電話：随時	保健婦
		面接：毎月第4水曜日	産婦人科医師1名、保健婦1名
兵庫県	県民サービスセンター	月・水・土曜日 9:30~16:30	嘱託保健婦1名
広島県	広島県医師会館	毎週土曜日 14:00~16:00	医師・保・養護教諭
香川県	香川県看護協会事務所	毎週土曜日 13:30~16:30	保、助がペアで、時に医他
高知県	中央保健所医療相談室	毎週土曜日 13:30~16:30	保1、助1
福岡県	(財)福岡県看護研究研修センター	毎週土曜日 13:00~16:00	保1名(4名で交代)
横浜市	横浜市衛生局	毎週土曜日 13:00~16:00	助産婦第1婦人科医 第2泌尿器科医、第3精神科医
川崎市	川崎市中小企業婦人会館	毎週土曜日 13:00~17:00	電話：保、助
	全市保健所(9カ所)	面接：第4土曜 13:30~15:30 保健所は随時	面接：産婦人科医
大阪市	母子衛生研究会 大阪支部	毎週土曜日 13:00~17:00 (第5週は休み)	中学校に長く勤務した経験を持つ 養護教諭1名

健全母性育成事業実施都道府県市の現状（その3）

県市名	個別相談実績	事業実施上の問題点
北海道	568件 男493、女75	1) 講師となる医師などの確保。2) 学校との日程調整。 3) 利用者が札幌市とその近郊に限られる。
宮城県	994件 男874、女120	1) 電話相談の利用者が相談開設地に偏っている。
茨城県	123件 男123、女40	1) 相談できる時間が午後1時から4時までとなるため、悩んだときにすぐに電話できない。
栃木県	553件 男385、女168	健全母性育成事業として位置づけしていないので、個別相談が一般の相談の中で行われている。
茨城県	248件 男196、女52	集団指導：1) 関係機関との連携が難しい。2) 保健所の事業に対し地域住民の理解が不足。3) 予算が少なく講師の依頼に苦慮している。 4) 担当者に思春期保健相談員の資格がない。
東京都	5265件 男3563、女1702	1) 週5日間の開設であるが電話相談のニーズはかなり高く、受信機の数、相談員の確保、相談室のスペース等の限界からそれに十分答られない。2) 年間3000件近くに及ぶ無言電話、イタズラ電話への対応。
新潟県	964件 男820、女144	1) マンパワー不足。2) 事業のまとめや効果的な実施についての検討不足。3) 相談後のフォローができない。
富山県	電話807件 男554、女253	1) 保健所で電話相談は保健婦全員で対応しているため、必要時継続したフォローが難しい。
石川県	378件 男294、女84	1) 学校教育の中の性教育と健全母性事業との整合性。
長野県	576件 男368、女208	1) 個別相談の利用しやすい時間と場所の工夫。 2) 勤労青年への対応。
滋賀県	25件 男15、女10	1) 相談内容の性質上、継続的に相談にのっていくことが難しい。また面接には結びつきにくい。2) 学校との連携がとりにくい。
兵庫県	1112件 男992、女120	1) 個別相談の窓口が一カ所のため相談者の地域が偏る。 2) 集団指導では予算上開催回数に制限があり、継続指導が行えない。
広島県	376件 男249、女127	1) 広島地区の被相談者の男女比の差が大きい。 2) 相談員が全員女性。
香川県	402件 男352、女50	1) 性教育を講演会のように大勢を対象に1回のみ行うことには不安を持つ。2) 地域の中で保健所はどの部分を役割として担うのか明確でない保健所もある。3) 学校からの単発的な依頼には問題をもつ。4) 性教育や取り組みについては学校間で格差があり、一部閉鎖的な学校もある。5) 個別相談のフォローをどうするか。
高知県	90件 男64、女26	1) 個別相談が週1回なのでいつでも相談できる体制ではない。
福岡県	703件 男666、女37	1) 集団指導において関連機関との連携体制。

県市名	個別相談実績	事業実施上の問題点
仙台市		集団指導：1) 思春期に対し関心が高い割りに参加者が少ない。
横浜市	63件 男50、女13	1) 関係機関との連携が制度化されていない。
川崎市	492件 男367、女125	1) 思春期保健を取り巻く各関係機関（学校保健等）との連携やネットワークが不十分である。
大阪市	497件 男432、女65	1) 他の相談機関との連携。

健全母性育成事業実施都道府県市の現状（その4）

県市名	今後の課題	広報活動
北海道	1) 近年各種の電話相談事業が増加しており、特に類似の電話相談については相互に情報交換する場が必要	テレビ、新聞 リーフレット配布
宮城県	1) 学校関係者との連携の強化。	広報誌、冊子
茨城県		看護協会新聞、パンフ、ポスター等
栃木県	平成3年度から思春期教室を全保健所で実施。関係機関との連携を図るための体制を整えていく。	市町村の広報誌
埼玉県	個別相談：1) 地域に相談日を定着させる。2) 学校との連絡を密にする。集団指導：1) 事業のあり方の見直し、実施方法の確立が必要。2) 学校など関連機関との連携を密にしそれぞれの役割の明確化を図る。3) PR活動に力をいれ住民の理解を図る。4) 担当者研修の充実。5) 関連機関との連携を医事するための定期的教室開催の検討。	ポスター、公民館報 パンフレット配布 関連機関にて説明
東京都	1) 商談員の資質向上。2) 相談員の確保。3) 相談室スペースの拡張と受信器の増設。4) 第二次相談機関との有機的な連携。	講演会、テレビ、新聞、雑誌、ラジオ等
新潟県	1) 医師会との連携。 2) 学校保健、地域保健活動との連携や役割の整理。	ポスター、チラシ、広報誌、テレビ、ラジオ
富山県	1) 他の関係機関との連携の強化、ネットワークづくり。2) 相談技術のレベルアップ。3) 集団活動においては、指導内容の充実と広報活動。	リーフレット、ポスターの配布、マスコミの活用連絡会での紹介
石川県	1) 保健所の今後の対人サービスをどのようにすればよいか。	チラシ配布、広報誌
長野県	1) 全保健所への拡充。2) 地域にネットワークづくり。	リーフレット、保健所便
滋賀県	1) 学校や地域の関連機関との連携を図り、集団指導にも力を入れていく。 2) 相談スタッフの知識及び相談技術の向上をはかる。	リーフレット、広報

県市名	今後の課題	広報活動
兵庫県	1) 個別相談員の充実と相談窓口の拡充。2) 集団指導拡充のための継続した学習体制づくり。3) 相談窓口の周知徹底。	リーフレット、広報
広島県	1) 思春期に関わる関係機関との連携。2) 事業の評価。 3) 教育教材の整備	チラシ、ポスターの配布
高知県	1) 個別相談が土曜日以外でも利用できる体制づくり。 2) 集団指導が1回だけでなく学校保健の中で位置づけられることが重要。	チラシ、テレビ、新聞
福岡県	1) 幼児器からの一貫したカリキュラムを持った指導をするために、保育園・幼稚園・学校保健・地域保健との連携が必要。	市町村広報、イエローページ、県民便利帳
仙台市	1) 学校等との連携をもち幅広いPRが必要。	市報に掲載 チラシの配布
横浜市	1) 関連機関と有機的な連携をとる。 2) 電話で対応できない問題についての対応	チラシ、市広報
川崎市	1) ネットワークづくりと役割分担。	市政だより、チラシ テレフォンガイド
大阪市	1) 教育委員会との連携。	ポスター、 リーフレット

健全母性育成事業実施都道府県市の現状（その5）

県市名	集団指導の名称	実績
北海道	健全母性育成事業	道内8保健所
宮城県	宮城県健全母性育成事業	随時：42回、4,228名
茨城県	すこやか青春対策事業	平成3年度実績：回数159回、男7,421人、女12,445人、計19,866人。保健所、小中高、公民館
栃木県	思春期教室・思春期家族学級等	市町村保健センターや精神保健センターで3日1コース。小中学生の親、若年妊婦を対象に全保健所644名
埼玉県	思春期保健教室	保健所、学校、公民館で実施、137名。
東京都	研修・講演・性教育	クリニック担当の医師、助産婦が来所者に対応だけでなく、全国各地で講演会や性教育を実施。
神奈川県	保健所思春期相談	各保健所、支所で年2回。 思春期男女164名、保護者、指導者2,322名
新潟県	思春期のこころとからだの相談事業	学校や公民館で22回、2,310名
富山県	ヤングヘルスセミナー	親、中高生を対象に29回4,349名
石川県	思春期講座	保健所で随時。18回、2,251名。
長野県	思春期セミナー	保健所、学校などで年2回3,277名。

県市名	集団指導の名称	実績
兵庫県	思春期講座	県下26保健所で年1回以上実施。
和歌山	乳児検診体験学習	県立保健所で、計614回。
広島県	思春期保健講座	学校や公民館などで26回。
香川県	思春期保健セミナー	保健所で教師、親、一般を対象に30回、2,131人。
高知県	1) 健全母性啓発映画による集団指導 2) 思春期のつどい 3) 高校生のための思春期講座	1) 映画上映11回、607名。 2) 演劇上演2回、3,107名。 3) 思春期講座4回、1,112名。
福岡県	健全母性育成事業	平成4年度は54回の予定。
仙台市	健全母性事業・思春期教室	学校、保健所、市民センターで実施。
川崎市	思春期保健講座	保健所が実施主体となり、思春期と保護者を対象に18回、650名。
大阪府	思春期保健セミナー	学校、区民センターで教師、父兄対象に14回、1,689名

相談者の性別割合

県市名	該当期間	男	女	合計
北海道	92.1~92.12	493(86.8)	75(13.2)	568
宮城県	92.1~92.12	874(87.9)	120(12.1)	994
山形県	92.1~92.12	122(67.8)	58(32.2)	180
茨城県	92.1~92.12	123(75.5)	40(24.5)	163
栃木県	92.1~92.12	385(69.7)	168(30.3)	553
埼玉県	92.1~92.12	196(79.0)	52(21.0)	248
東京都	92.1~92.12	3563(67.7)	1702(32.3)	5265
神奈川	92.1~92.3	865(68.7)	394(31.3)	1259
新潟県	92.1~92.12	820(85.1)	144(14.9)	964
富山県	92.1~92.12	554(68.6)	253(31.4)	807
石川県	92.1~92.12	294(77.8)	84(22.2)	378
長野県	92.4~92.3	368(63.9)	208(36.1)	576
滋賀県	92.1~92.12	15(60.0)	10(40.0)	25
兵庫県	92.1~92.12	992(89.2)	120(10.8)	1112
広島県	92.4~92.3	249(66.2)	127(33.8)	376
香川県	92.1~92.12	352(87.6)	50(12.4)	402
高知県	92.1~92.12	64(71.1)	26(28.9)	90
福岡県	92.1~92.12	666(94.7)	37(5.3)	703
横浜市	92.9~92.12	50(79.4)	13(20.6)	63
川崎市	92.1~92.12	367(74.6)	125(25.4)	492
大阪市	92.1~92.12	432(86.9)	65(13.1)	497
練馬区	92.1~92.12	73(49.3)	75(50.7)	148

職業別相談者（男）

県市名	小学生	中学生	高学生	大学生	社会人	親	他不詳	合計
北海道	1.9	23.0	64.0	5.8	0.0	0.0	5.3	100.0
宮城県	1.0	15.7	48.2	16.6	17.7	0.6	0.2	100.0
山形県	0.0	4.1	32.0	2.5	8.2	0.0	53.3	100.0
茨城県	0.0	30.0	48.0	9.8	6.5	5.7	0.0	100.0
栃木県	2.3	7.3	38.7	3.6	16.6	2.1	29.4	100.0
埼玉県	1.0	12.8	33.2	26.0	17.3	8.2	1.5	100.0
東京都	0.8	8.5	39.3	29.6	18.0	0.5	3.3	100.0
神奈川	0.3	10.8	40.1	6.6	0	17.7	24.5	100.0
新潟県	1.5	20.0	51.6	10.4	14.0		2.5	100.0
富山県	0.9	10.3	27.6	17.0	15.3	0.9	28.0	100.0
石川県	0.3	11.6	51.4	7.8	14.6	2.4	11.9	100.0
長野県	13.8	29.3	20.7	10.3	4.3	0.0	21.6	100.0
滋賀県	6.7	0.0	50.	6.7	20.0	6.6	0.0	100.0
兵庫県	0.0	9.6	43.7	16.3	13.3	7.1	10.0	100.0
広島県	2.0	14.5	39.0	9.6	12.0	8.8	14.1	100.0
香川県	1.4	19.3	45.8	11.9	18.7	0.0	2.9	100.0
高知県	1.1	6.7	38.9	1.1	1.1	0.0	22.2	100.0
福岡県	1.5	20.0	33.0	12.6	17.6	5.6	9.7	100.0
横浜市	0.0	38.0	40.0	10.0	0.0	4.0	8.0	100.0
川崎市	1.9	8.2	40.6	39.0		8.4	1.9	100.0
大阪市	0.2	15.8	62.0	5.8	15.0	1.2	0.0	100.0

職業別相談者（女）

県市名	小学生	中学生	高学生	大学生	社会人	親	他不詳	合計
北海道	15.9	34.9	44.4	1.6	0.0	0.0	3.2	100.0
宮城県	5.0	52.5	9.1	4.2	24.2	5.0	0.0	100.0
山形県	0	5.2	19.0	13.8	12.1	10.3	39.6	100.0
茨城県	5.0	15.0	22.5	22.5	15.0	20.0	0.0	100.0
栃木県	2.4	8.3	9.5	1.2	18.5	1.8	42.9	100.0
埼玉県	11.6	26.9	23.1	0.0	15.3	21.2	1.9	100.0
東京都	3.3	6.3	17.7	20.8	31.3	17.1	2.6	100.0
神奈川	1.5	4.8	12.9	3.8	0	56.9	20.1	100.0
新潟県	27.1	39.6	21.4	4.2	4.9		2.8	100.0
富山県	5.5	8.3	34.0	2.4	32.8	12.6	4.4	100.0
石川県	4.7	15.5	25.0	1.2	16.7	26.2	10.7	100.0
長野県	9.7	18.1	30.6	11.1	8.3	0.0	22.2	100.0
滋賀県	10.0	0.0	50.0	0.0	10.0	30.0	0.0	100.0
兵庫県	0.0	5.8	15.0	1.7	30.0	42.5	5.0	100.0
広島県	1.6	20.5	48.8	1.6	10.2	14.9	2.4	100.0
香川県	8.0	8.0	34.0	2.0	12.0	16.0	6.0	100.0
高知県	0.0	1.1	4.4	1.1	13.4	6.7	2.2	100.0
福岡県	5.4	8.1	23.4	2.7	2.7	43.3	13.5	100.0
横浜市	10.0	0.0	23.1	7.7	0.0	53.8	15.4	100.0
川崎市	1.6	16.0	14.4	32.0		33.6	2.4	100.0
大阪市	1.5	9.2	20.0	20.0	21.6	27.7	0.0	100.0

電話相談の内容（男）

県市名	射精	自慰	性器	包莖	性交	妊娠	その他	合計
北海道	6.0	41.8	8.4	10.7	1.0	1.0	33.1	100.0
宮城県	4.2	20.9	25.8	19.1	8.0	2.2	19.8	100.0
山形県	9.9	21.3	0.8	20.5	9.0	0.0	37.6	100.0
茨城県	11.4	2.4	9.8	10.6	4.1	13.0	48.7	100.0
栃木県	7.0	13.2	0.0	14.8	2.3	0.8	61.9	100.0
埼玉県	1.5	15.3	13.3	5.1	16.3	1.5	47.0	100.0
東京都	6.1	17.1	11.7	16.0	6.5	2.9	39.7	100.0
神奈川	3.9	35.0	35.0	0	5.6	3.3	36.7	100.0
新潟県	5.0	8.5	8.5	19.0	6.0	0.6	28.9	100.0
富山県	6.7	9.2	9.2	8.3	4.2	1.4	51.9	100.0
石川県	3.1	6.8	6.8	20.4	5.8	1.0	36.4	100.0
滋賀県	0.0	13.3	13.3	6.7	6.7	0.0	46.6	100.0
広島県	0.0	28.1	28.1	0.0	12.5	0.0	54.5	100.0
香川県	5.1	12.8	12.8	16.2	6.5	0.9	21.6	100.0
高知県	3.3	2.2	2.2	3.3	11.1	0.0	21.6	100.0
横浜市	2.0	10.0	10.0	0.0	2.0	0.0	56.0	100.0
川崎市	6.1	27.2	27.2	0.0	8.8	3.4	36.1	100.0
大阪市	1.8	8.8	8.8	20.4	3.0	0.9	27.6	100.0

電話相談の内容（女）

県市名	月経	妊娠	病気	避妊	性器	こころ	その他	合計
北海道	7.9	9.5	12.7	1.6	17.4	31.7	19.2	100.0
宮城県	9.2	5.0	10.0	1.7	5.8	40.0	28.3	100.0
山形県	12.1	17.2	13.8	3.5	0.0	8.6	44.8	100.0
茨城県	30.0	27.5	2.5	0.0	0.0	27.5	12.5	100.0
栃木県	14.9	17.3	4.2	4.2	0.0	13.7	45.7	100.0
埼玉県	5.8	9.6	5.8	0.0	1.9	36.6	40.3	100.0
東京都	20.3	24.9	11.7	3.3	2.8	2.9	34.1	100.0
神奈川	24.0	11.0	16.9	0.0	9.1	6.1	32.9	100.0
新潟県	18.1	9.0	5.5	0.7	3.5	11.8	51.4	100.0
富山県	9.2	10.9	9.2	16.3	0.4	30.5	23.5	100.0
石川県	14.3	3.6	20.2	0.0	7.1	13.1	41.7	100.0
滋賀県	30.0	20.0	10.0	0.0	0.0	10.0	30.0	100.0
広島県	7.9	37.0	11.0	0.0	3.9	0.0	40.2	100.0
香川県	8.0	6.0	4.0	0.0	2.0	34.0	46.0	100.0
高知県	7.9	1.1	3.3	0.0	2.2	2.2	83.3	100.0
横浜市	46.1	0.0	7.7	0.0	0.0	15.34	30.8	100.0
川崎市	14.4	22.3	9.9	0.0	9.4	15.3	28.7	100.0
大阪市	9.3	21.5	3.1	4.6	9.3	4.6	53.9	100.0

電話相談の情報源（男）

県市名	新聞	雑誌	友人	学校	保健所	他公的	その他	不詳	合計
北海道	0.8	0.0	9.7	0.6	0.6	1.0	57.9	29.4	100.0
茨城県	0.0	0.0	8.1	0.0	0.8	0.0	91.1	0.0	100.0
栃木県	2.1	0.0	6.0	0.5	6.0	2.1	8.3	75.0	100.0
埼玉県	0.0	1.5	21.4	14.3	0.5	48.5	13.8	0.0	100.0
東京都	8.1	22.7	20.7	1.7	2.6	13.7	20.7	9.8	100.0
富山県	0.0	0.8	3.6	15.2	0.8	8.0	55.6	16.0	100.0
石川県	0.0	0.3	1.4	0.0	0.0	1.0	0.3	97.0	100.0
香川県	0.3	3.7	4.8	3.1	0.0	1.1	8.0	43.8	100.0
高知県	1.6	0.0	4.7	15.6	0.0	0.0	17.2	60.9	100.0
福岡県	1.5	3.6	6.5	0.5	0.0	0.0	25.4	62.5	100.0
横浜市	22.0	0.0	4.0	0.0	0.0	12.0	28.0	34.0	100.0
川崎市	1.4	7.9	6.8	0.2	4.1	0.8	2.2	76.6	100.0

電話相談の情報源（女）

県市名	新聞	雑誌	友人	学校	保健所	他公的	その他	不詳	合計
北海道	1.6	0.0	15.9	1.6	0.0	4.8	53.9	22.2	100.0
茨城県	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	100.0
栃木県	0.0	0.0	1.2	0.0	5.4	7.1	7.1	79.1	100.0
埼玉県	0.0	0.0	5.8	36.6	0.0	55.7	1.9	0.0	100.0
東京都	2.2	27.2	8.0	3.7	5.5	13.5	33.3	6.6	100.0
富山県	0.0	0.0	4.8	57.8	0.7	2.0	32.0	2.7	100.0
石川県	0.0	2.4	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	95.2	100.0
香川県	0.0	0.0	4.0	10.0	0.0	14.0	16.0	52.0	100.0
高知県	3.8	0.0	7.7	0.0	7.7	3.8	42.4	34.6	100.0
福岡県	2.7	10.8	2.7	2.7	0.0	0.0	24.3	56.8	100.0
横浜市	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	15.4	53.8	100.0
川崎市	8.0	4.0	13.6	4.0	8.8	1.6	14.4	45.6	100.0

1) 相談者数

		平成4年
総数		5,265
内訳	男	3,563
	女	1,702

2) 月別相談者の推移

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
平成4年 男	333	511	291	338	372	266	250	238	200	228	270	266	3,563
平成4年 女	138	228	135	129	135	124	137	155	142	120	117	143	1,702
平成4年 計	471	739	426	467	507	390	387	393	342	348	387	409	5,265

3) 相談者の年齢分布

年齢区分	平成4年 男(%)	平成4年 女(%)	平成4年 計(%)
0～9	10(0.3%)	15(0.9%)	25(0.5%)
10～11	9(0.3%)	30(1.8%)	39(0.7%)
12～13	61(1.7%)	58(3.4%)	119(2.3%)
14～15	304(8.5%)	100(5.9%)	404(7.7%)
16～17	1,053(29.6%)	203(11.9%)	1,256(23.9%)
18～19	1,161(32.6%)	305(17.9%)	1,466(27.8%)
20～24	730(20.5%)	552(32.4%)	1,282(24.3%)
25～29	113(3.2%)	236(13.9%)	349(6.6%)
30～	104(2.9%)	188(11.0%)	292(5.5%)
不詳	18(0.5%)	15(0.9%)	33(0.6%)

4) 相談者の結婚の有無

結婚有無	平成4年 男(%)	平成4年 女(%)	平成4年 計(%)
未婚	3,394(95.3%)	1,352(79.4%)	4,746(90.1%)
既婚	90(2.5%)	324(19.0%)	414(7.9%)
同棲	8(0.2%)	4(0.2%)	12(0.2%)
不詳	71(2.0%)	22(1.4%)	93(1.8%)

5) 電話相談者の住所地

地域区分	平成4年 男(%)	平成4年 女(%)	平成4年 計(%)
東京都	2,019(56.7%)	787(46.2%)	2,806(53.3%)
神奈川県	485(13.6%)	186(10.9%)	671(12.7%)
千葉県	183(13.6%)	141(8.3%)	324(6.2%)
埼玉県	278(7.8%)	170(10.0%)	448(8.5%)
その他	373(10.5%)	374(22.0%)	747(14.2%)
不詳	225(6.3%)	44(2.6%)	269(5.1%)

6) 相談内容

男 性		平成4年	女 性		平成4年
射 精		216(6.1%)	月 経		346(20.3%)
自 慰		611(17.1%)	自 慰		17(1.0%)
性 器		417(11.7%)	性 器		48(2.8%)
性感染症		105(2.9%)	性感染症		108(6.3%)
エ イ ズ		314(8.8%)	エ イ ズ		86(5.1%)
妊 娠		105(2.9%)	妊 娠		423(24.9%)
中 絶		19(0.5%)	中 絶		42(2.5%)
避 妊		42(1.2%)	避 妊		57(3.3%)
不 妊		5(0.1%)	不 妊		31(1.8%)
病 気		88(2.5%)	病 気		199(11.7%)
包 茎		571(16.0%)	更 年 期		1(0.1%)
近親相姦		130(3.6%)	近親相姦		3(0.2%)
夫婦問題		19(0.5%)	夫婦問題		42(2.5%)
性 交		232(6.5%)	性 交		87(5.1%)
性 欲		180(5.1%)	性 欲		13(0.8%)
精神・心		126(3.5%)	精神・心		49(2.9%)
問題行動		134(3.8%)	問題行動		8(0.5%)
性 知 識		53(1.5%)	性 知 識		36(2.1%)
そ の 他		195(5.5%)	そ の 他		106(6.2%)
不 詳		1(0.0%)	不 詳		-
		3,563			1,702

7) 情報経路

	平成4年 男(%)	平成4年 女(%)	平成4年 計(%)
新 聞	290(8.1%)	38(2.2%)	328(6.2%)
雑 誌	810(22.7%)	463(27.2%)	1,273(24.2%)
友 人	738(20.7%)	137(8.0%)	875(16.6%)
学 校	60(1.7%)	63(3.7%)	123(2.3%)
保 健 所	92(2.6%)	93(5.5%)	185(3.5%)
公的機関	487(13.7%)	230(13.5%)	717(13.6%)
テ レ ビ	202(5.7%)	55(3.2%)	257(4.9%)
協会関連	19(0.5%)	105(6.2%)	124(2.4%)
そ の 他	516(14.5%)	406(23.9%)	922(17.5%)
不 詳	349(9.8%)	112(6.6%)	461(8.8%)

8) 電話をかけてきた人

結婚有無	平成4年 男(%)	平成4年 女(%)	平成4年 計(%)
本 人	3,445(96.7%)	1,443(84.8%)	4,888(92.8%)
母 親	57(1.36%)	175(10.3%)	232(4.4%)
父 親	17(0.5%)	16(0.9%)	33(0.6%)
兄 弟	3(0.1%)	4(0.2%)	7(0.1%)
そ の 他	38(1.1%)	64(3.8%)	102(1.9%)
不 詳	3(0.1%)	-	3(0.1%)

9) 相談時間

	平成4年 男(%)	平成4年 女(%)	平成4年 計(%)
1分間以内	288(8.1%)	63(3.7%)	351(6.7%)
2～3分	1,146(32.2%)	321(18.9%)	1,467(27.9%)
4～5分	805(22.6%)	371(21.8%)	1,176(22.3%)
6～7分	478(13.4%)	295(17.3%)	773(14.7%)
8～9分	256(7.2%)	202(11.9%)	458(8.7%)
10～14分	350(9.8%)	269(15.8%)	619(11.8%)
15～19分	119(3.3%)	79(4.6%)	198(3.8%)
20分以上	93(2.6%)	88(5.2%)	181(3.4%)
不詳	28(0.8%)	14(0.8%)	42(0.8%)

10) 相談時間帯

結婚有無	平成4年 男(%)	平成4年 女(%)	平成4年 計(%)
10時	643(18.0%)	410(24.1%)	1,053(20.0%)
11時	678(19.0%)	2863(16.8%)	964(18.3%)
12時	47(1.3%)	22(1.3%)	69(1.3%)
13時	750(21.0%)	350(20.6%)	1,100(20.9%)
14時	735(20.6%)	295(17.3%)	1,030(19.6%)
15時	705(19.8%)	338(19.9%)	1,043(19.8%)
16時	4(0.1%)	1(0.1%)	5(0.1%)
不詳	1(0.0%)	-	1(0.0%)

思春期相談・教室・体験学習実施状況

(実績報告のあった都道府県政令指定都市特別区について掲載 *印の体験学習については厚生省資料を参照)
 ※思春期教室は健康政策局の主婦のための保健福祉教室事業の一環

	思春期個別相談	思春期集団指導／思春期教室	体験学習
北海道	思春期電話相談……予算3,486千円 (北海道看護センター／札幌 ☎毎土曜 PM1～5)	集団指導 8保健所で年2回実施 思春期教室 45保健所で実施	滝川市、大成町、日高町、様似町、釧路町、 厚岸町、阿寒町
青森県			* 鯨ヶ岡村、金木町、六戸村、深藪町
宮城県	思春期電話相談……予算3,115千円 (保健環境部／仙台 ☎毎土曜 PM1～5)	集団指導 各保健所で随時実施	大和町、南郷村、高清水町
秋田県			上小阿仁村、雄物川町
山形県	各保健所で随時来所面接相談を実施	未実施	* 鮭川村、遊佐町
福島県	未実施		東和町、塩川町、山都町、湯川村、飯館村、 新地町
茨城県			* 下妻市、八千代町、千代川村、石毛町
栃木県	精神保健相談 (各保健所 面接・☎随時)	思春期教室 - 全保健所で実施 宇都宮市、足利市、今市市、 田沼町、国分寺町、黒羽町、 塩原町、石橋町 小山市、上三川町、 氏家町、野木町、	宇都宮市、鹿沼市、田沼町
群馬県			* 富士見村、大間々町、子持村、草津町、 大泉町
埼玉県	思春期保健相談 (列-ツリワネ) ……予算4,712千円 (埼玉県看護協会／浦和 ☎毎土曜1:30～4:00)		
千葉県			* 鋸南町
東京都	思春期電話相談 (オープンハウス) (日本家族計画協会 ☎月～金 10:00～4:00)		

神奈川県									*城山町、津久井町
新潟県	思春期のこころがたの電話相談…予算2,108千円 (新潟県助看保協会/研修センター ☎第1~4土曜 2~5)				集団指導 新津保健所、三条保健所、巻保健所で随時実施				中条町
富山県	思春期テラフォン……予算2,154千円 (富山保健所・高岡保健所 ☎月~金 9~5時) (富山県看護協会 ☎土 1~4時) 面接相談 (富山保健所 毎月第2火曜午後・ 高岡保健所 毎月第3金午後)				集団指導 (ヤングヘルスセミナー) 10保健所で随時実施				婦中町、高岡市
石川県	思春期保健相談…予算1,798千円 (松任保健所 ☎毎週水木金 9~12時 2~5時)				集団指導 8保健所で随時実施				小松市、加賀市、寺井町、志賀町
福井県	未実施				思春期教室 福井保健所、★江保健所、金津保健所、 武生保健所、大野保健所、敦賀保健所、 勝山保健所、小浜保健所				越前町、清水町
山梨県	未実施				思春期教室 全保健所 (父母のための思春期教室)				牧丘町、矢代町、増穂町、穂形町、大泉村、 小淵沢町、西桂町
長野県	精神保健相談 (各保健所 面接・☎随時)				思春期教室 - 全保健所で実施 宇都宮市、足利市、今市市、小山市、上三川町、 田沼町、国分寺町、黒羽町、氏家町、野木町、 塩原町、石橋町				伊那保健所、伊那市、辰野町、箕輪町、長谷村、 大町市、戸隠村
岐阜県	未実施				未実施				11保健所、高山市、高鷲村
静岡県	未実施				思春期教室 下田保健所、修善寺保健所、富士保健所、 富士宮保健所、清水保健所、藤枝保健所、 島田保健所、掛川保健所、岩田保健所、 天竜保健所、三ヶ日保健所、浜名保健所				*富士市、金谷町
愛知県									*半田市
三重県									
滋賀県	思春期専門保健相談…予算1,350千円 /性に関する心の悩み相談 (大津保健所 ☎随時/面接 毎月第4水曜2~4時)				未実施				甲西町

	思春期個別相談	思春期集団指導／思春期教室	体験学習
京都	未実施	思春期教室 全保健所で実施	未実施
大阪			
兵庫	思春期電話相談……予算3,488千円 (県民サービスセンター 面接/ 毎週月水士9:30~14:30)	集団指導 全保健所で思春期講座として年1回以上★回実施	中町、三日月町、黒田庄町、安富町、夢前町、市川町、日高町、福崎町、篠山町、吉川町、一宮町
奈良	未実施	未実施	未実施
和歌山		思春期健全育成体験学習事業を7保健所で高校生を対象には12校で実施	
鳥取			
島根			*玉湯町、横田町、西郷町
岡山	未実施	思春期教室 東環境保健所、高梁環境保健所、備前地域保健所、勝央地域保健所、阿新環境保健所、	*矢掛町、久米町、勝央町、奈義町、勝北町
広島	思春期ホットライン……予算2,553千円 (県医師会/広島・福山 毎土曜2~4)	集団指導 全保健所で思春期講座を実施 年2~3回	*沖美町、久井町、甲山町、*甲山町、世羅町、沼隈町、八千代町
山口			*大和町、阿東町
香川	思春期電話(面接)相談……予算3,668千円 (看護協会 面接/毎土曜1:30~4:30)	集団指導 各保健所等で思春期保健セミナーを随時実施	未実施
愛媛	未実施	思春期教室 全保健所で実施	久万保健所/小田町
高知	思春期電話(面接)相談……予算4,791千円 (中央保健所 面接/毎週土1:30~4:30)	集団指導 思春期のための思春期講座 4回 健全母性育成啓発映画界 11回	

福岡	思春期ホットライン……予算3,292千円 (看護等研究研修センター ☎毎土1～4時)	集団指導 21保健所で健全母性育成事業を随時実施 (H3年度63回実施)		
佐賀	未実施	集団指導 神崎保健所、小城保健所、唐津保健所、 伊万里保健所、武雄保健所、加島保健所	富士町、神崎町、取柄市、唐津市 北波多村、芳野町	
長崎			* 声辺長	
熊本			* 蘇陽町、菴北町、免田町、有明町、牛深市	
大分			* 大田村、真玉村、国泉町、武蔵町、湯布院町、 大野町、竹田市、三光村、本邪馬溪町、安心院町	
宮崎			* 都城市、山之口町、国富村	
鹿児島	未実施	思春期教室 全保健所 (思春期の子を持つ親の教室)	未実施	
沖縄			* 読谷村	
仙台市	未実施	集団指導/2保健所で実施	未実施	
千葉市	未実施	未実施	未実施	
川崎市	思春期保健相談……予算2,126千円 (中小企業婦人会館 ☎毎土曜1～5時/ ☎母子衛生研究会 面接第4土1:30～3:30) 思春期保健講座 (保健所/随時)	集団指導 川崎保健所、田島保健所、幸保健所、 中原保健所、高津保健所、麻生保健所	未実施	
横浜市	思春期保健電話相談……予算4,124千円 (衛生局 ☎毎土曜1～4時)	集団指導 各保健所で随時実施	未実施	
大阪市	思春期保健電話相談……予算1,290千円 (母子衛生研究会大阪支部 ☎第1～4土曜1～5時) 全保健所 (常設健康相談で☎・面接 随時)	集団指導 思春期保健セミナーを学校事業所で 月1回程度実施	未実施	
東京都練馬区	練馬保健所にて随時面接相談を実施			
”江戸川区	区内保健所にて随時実施			

表1 東京都内相談機関一覧（相談内容別）

相談内容		青少年センター	女性情報センター	児童会館・相談室	児童相談所	女性相談センター	福祉事務所	母子保健サービスセンター	梅が丘病院・相談室	精神保健センター	保健所	教育研究所	警視庁少年センター	少年鑑別所
性に関する相談	発達・保健			○	○		○	◎	○	○	○			
	発達、生理、妊娠等、性の悩みや不安等に 関する相談													
	異性との交流			○	○	○	○						○	○
	男女交際、性的関係にある交際の悩み等の相 談													
	性非行				○								○	○
	不健全異性交遊、下着盗、売買春、婦女いた ずら等の行為がある場合													
	性的興味				○								○	○
	避妊器具、ポルノ雑誌所持、異性の下着を隠 し持っている等の行為がある場合													
	性的被害				○									◎
	強姦、いたずらされた、近親相姦等の被害を 受けた場合													
性病														
性病に関する相談														
養護相談					◎									
両親の病気・死亡により児童を家庭で養育す ることが困難等、養護に関する相談														
非行関係相談					◎									
家出、強盗、シンナー等の薬物依存、不良交 遊等の行為がある場合														
教育に関する相談					○								○	
長欠、不就学、学業不振、進路適正に関する 相談等、学校・教育に関する相談														
性格・行動に関する相談					○								◎	
しつけ・反抗・登校拒否・家庭内暴力・校内 暴力・情緒障害等に関する相談。														
保健・医療に関する相談					○								◎	
精神障害・薬物等依存症・神経症等に関する 相談														
精神障害・薬物等依存症・神経症等に関する 相談														
心神障害相談					◎									
精神薄弱・肢体不自由・視力および聴力等の 障害がある場合														
その他の相談													◎	
女性の悩みごと相談														



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

身体的発達と精神的発達の不均衡、情緒不安定、自主性の発達に伴う大人社会や権威主義への反発などに加えて、性的関心の急激な高まり、性行動の活発化など、一生の間でも最も変化の著しい時期が思春期である。そのために、思春期の子供を大人のミニチュアであるというように単純に理解することは誤りであり、しかも思春期が大人へ向けての準備期間である以上、この時期に起こった問題は、思春期の適切な対応が求められている。

WHO(世界保健機関)でも、十代妊娠の増加への対応に迫られ、「思春期の人々のヘルスニーズ」を主題とする専門委員会が組織され、1977年に報告書を提出している。その中で、健全な発育と発達を目指して出生前から始まる予防的保健サービスが必要であるとし、家族計画、小児のケア、保健面での家族訓練や、コミュニティでの保健サービスに思春期の子供自身を参加させ、ピアカウンセリング(仲間同士の相談活動)プログラムを開発することなどが提言されている。思春期相談はこのような思春期のヘルスニーズに答えるための手段として、近年注目を集めるようになった。厚生省も従来の母子保健対策から一步踏み込んだ健全母子育成事業を昭和59年度からスタートさせたが、これは、性や心の問題で悩んでいる思春期の男女と親を対象に、電話相談や個別面接による相談事業を行おうというものである。以来全国各地で思春期への関心が急速に高まっている。思春期の子を持つ親を対象とした思春期教室、子育て経験の乏しい子供たちのための体験学習(別項参照)、日本家族計画協会の思春期クリニックへの運営費補助など、思春期をテーマにした母子保健事業が積極的に進められている。また平成4年度からは商学5、6年生を対象として性に関する指導が拡充されたこともあって性教育を含めた思春期への対応についての議論が、地域全体の問題として起こっている。

ここでは、厚生省の健全母性育成事業を中心に思春期相談の現状を紹介するとともに、問題点や今後の課題について検討し、思春期保健相談事業の更なる発展を願いたい。